

第 177 回山形県社会教育委員の会議

期 日：平成 28 年 5 月 26 日（木）

時 間：13:30～15:30

場 所：県生涯学習センター「遊学館」特別会議室

1 開 会

2 山形県教育委員会挨拶（廣瀬教育長）

3 座長選出

小田島委員を選出

4 議 事

(1)平成 28 年度社会教育・生涯学習振興の推進について

資料説明（青柳室長補佐）

(ア)家庭教育支援について

金澤委員

県事業の中で、家庭教育支援は充実している。それだけ成果が表れにくく、課題も山積しているということも言えるのではないか。その中で、「見守りによる家庭学習習慣づくり」と「家庭学習習慣づくり親子体験塾」が新規に今年度の事業に組み込まれた。両事業についてご説明いただきたい。

結城委員

大人が分からないので、子どもに教えられないという保護者がおり、大人の学びが必要だという観点から、親子の学ぶ機会の提供は素晴らしいと感じた。プログラムとして提供されていないものを子どもや保護者が学びたい・学ばせたいとなったときに利用できるシステムがあれば、家庭教育が行きわたり、多様性をもつニーズにもこたえられるのではないか。保護者が既存のプログラム以外で子どもに学ばせたいとなった際、どうやって子育てをしていくか。保育園や在宅で子育てをする際、双方子育てには変わりがないが、保育園というシステムを利用する保護者はその支援を受けることができるが、在宅で育てたいという保護者の方への支援が薄いので、そちらの支援を充実させてもらいたい。

回答（矢作社会教育主査）

「やまがた子育て講座」は保護者への情報提供として講座の開設や研修会等、多くの箇所で開催し充実を図ってきた。「見守りによる家庭学習習慣づくり」を新規として立ち上げたのは、「子育て講座」とは異なり、用意されていないところでの家庭教育支援、学校から離れた子ども達とその親への支援については、今後の課題だととらえたのがきっかけである。

昨年度、地域の子供たちとその親に対して支援できることはないだろうかと模索し始めた。今年度は3市町村で行う予定であるが、いずれも地域の相談室として計画されている。家庭教育アドバイザーのような核となる方を地域の中に増やし、子どもたちを見守っていく家庭教育

支援の体制をつくっていくためには、地域の拠点作りが必要である。何かあった時に頼れる場所づくりを、県としては仕組んでいきたい。

「家庭学習習慣づくり親子体験塾」について、庄内開催については小学3，4年生、青年の家は小学5，6年生を対象とし、庄内は海辺である自然の家のプログラムを最大限生かして計画している。2泊3日のプログラムだが、3日間全行程を保護者の方に参加していただくのは難しいと考えており、3日間のうち一部を保護者の方に参加いただく方向で現在検討している。

小林（明日実）委員

With 優では、不登校の子どもたちへの支援を行っている。学校に登校している生徒へのサポートは充実しているが、学校の枠組みへ入れない生徒への支援について、社会教育の視点ではどう行っているのかお聞きしたい。保護者がうつ病、生活困窮等で困難を抱えている家庭への支援に対して、社会教育ではどのような位置付けになっているのかお聞きしたい。

回答（青柳室長補佐）

学校へ行けない生徒への支援は、社会教育の事業としてどうやっていくか難しいところもあるが、昨年度実施した飛島での青少年環境教育事業はフリースクールに通っている生徒を対象としたものであった。

「地域人材による家庭教育支援事業」は平成25年から始まった国の補助事業(補助率10/10)で、27年度までモデルケースとして実施する予定だったが、国の予算が26年度で打ち切りになり、27年度は学校・家庭・地域連携協働推進事業の県予算(補助率2/3)をつけながら東根市と天童市にやっていただいた。家庭にいろいろな問題を抱えている方、学校に相談に行けない方々に、地域の方々がどう手を差し伸べることができるのか、現在そういった家庭に直接踏み込むことは難しいという課題が残っており、今年度も両市には相談室スタイルで、市の単独予算で家庭教育支援を継続してもらっている。

齋藤委員

所属している退職公務員連盟では、地域貢献活動を充実させようという動きで子どもたちを面会見ようとしている。山形市では山形寺子屋塾、新庄市では図書館への学習ボランティア、萩野地区公民館で放課後子ども教室において学習ボランティアとして支援している。各地区で現在そういった活動をしている団体があると思われ、県から市町村にそういった団体と結び付くとよりやり易いと言っていたきたい。

小林（裕明）委員

家庭教育支援の充実は、少年期の教育の充実と関連している。事業の内容も充実しており、新規事業にも期待している。家庭学習習慣づくり体験塾は、こどもの習慣作りはとても大事と考えているので期待している。今日、若者の活字離れが顕著で、新聞ではなくインターネットを通して情報を収集している傾向が強まっている。新聞を通して社会への目を養うことが学力向上につながるという報告もあり、NIE協議会から講師を派遣して説明することも可能なので、活字に親しむ機会を親子体験塾などで生かしていただきたい。

二瓶委員

学校の枠に入れられない子どもへの支援はもちろんだが、その前段階の幼児共育も同じぐらい大事ではないだろうか。親に対する教育も小学生になる前の幼児期に、より充実した、上につながる事業があるとなおさらよいと思う。

(イ)読育について

高橋委員

読育に関して、最上地区の読み聞かせサークル連絡協議会で連携を図りながら行っている。図書館でもブックスタートから始まり、小学校での読み聞かせなど、様々な形で、できるところから取り組んでいる。読育が県事業にきちんと位置づけられていることに、改めて素晴らしいと思った。

(ウ)コミュニティスクールおよび学校支援地域本部について

鹿野委員

コミュニティスクール（以下「CS」）を国でもより一層推進しようとする動きがあると聞いている。実施団体は市町村だが、県としてコミュニティスクールをどのように推進していこうとしているのか考えをお聞かせ願いたい。実施市町村の取り組みの成果を把握することができると、課題についてはどう理解されているのか教えていただきたい。

回答（青柳室長補佐）

CSは義務教育課が推進している事業であるが、第6次山形県教育振興計画（以下「6教振」）の中でCSと総合的な地域本部を両輪にして進めていくことが示されている。CSを実践している学校の話では、地域の方の貴重な意見をいただくが、学校経営に取り入れ、実践に移すことが難しいという意見がある。そのため、実践者として総合的な地域本部のボランティアの方々やコーディネーターに動いていただくという形を目指した動きがある。モデル事業をやってもらった西川町と川西町ではCSを核とした教育プラットフォームの構築、協働体制の構築という形で進めている。総合的に、一体的に進めていくことが大切だと思っている。

鹿野委員

学校評議員制度や地域の方々から応援をいただく組織は以前から構築されていた。地域の学校であるので、地域から応援を頂く、あるいは中学生が地域に出て奉仕活動を行う際の受け皿としての地域であってほしい。CSの在り方について国が示すモデルに、山形県も乗っていくのかどうかをお聞きしたい。

回答（青柳室長補佐）

地域の実情に応じた活動というのが大前提としている。国が示したCSの在り方を参考にしながらも、地域の実情に応じた活動が展開されることが望ましいと考えている。

二瓶委員

CSを設置している市町村と学校支援地域本部を設置して学校支援を行っている市町村数を教えていただきたい。昨年度より数の大きな変化はないと思われるが、国や県が力を入れてやる事業で町村部では活発に行われている反面、山形市や米沢市など大きな市で行われていないことについて、どうお考えかお聞かせ願いたい。

回答（青柳補佐・大沼社会教育主査）

CSをおいている市町村数は5つ、校数は14校。学校支援地域本部を設置している市町村は21市町村であった。昨年度、国からフォーラムに来ていただいて、普及に努めている。設置状況の差の理由については、生涯学習振興室では把握していない。

二瓶委員

CS は義務教育課が所管しているとの話だが、学校支援地域本部等と統括して進めていく方策はあるのかお聞きしたい。

回答（青柳補佐）

学校支援地域本部や放課後子ども教室、CS の設置に関して、現在は市町村で話し合う場がないように思う。そういった場として、プラットフォームの中にある地域の推進協議会のようなものができてくると市町村で意思統一ができてくる。子ども達、学校、地域に対する意見をその場で出していただき、市町村でどの形が一番よいかを話し合うことが大切だと思われる。

結城委員

CS を設置することで、学校の教員の負担増につながらないか心配している。実際に CS を導入した際のメリットや大変なことなど、実際の感想を聞きたい。学校運営協議会における地域住民はどういった方々なのかお聞きしたい。

回答（青柳補佐）

全国的に先進している県では、山形県でいう地域コーディネーターが様々な方々に関わって、うまく展開しているという話を聞く。学校の教員が CS での意見を反映させるべく動くことは難しく、代わりにボランティアやコーディネーターが必要となってくる。意見をいただく場が CS とし、それを放課後子ども教室や学校支援地域本部のコーディネーター等に実践していただく。

回答（佐藤次長）

学校・家庭・地域連携の中の重要な部分である。CS には学校支援と学校運営の両面がある。学校運営がうまくいっていても、学校支援としての仕組みが地域にないと成り立たない。

学校教員の負担軽減の仕組みでもある。地域の方々は生涯学習の面もある。高校にもコミュニティスクールを入れていきたい。また、今後導入についての意向があれば、進め方等についてご相談いただきたい。

荒井委員

補助金を出していないだけで、実際には学校支援地域本部と同じ事業をやっている市町村が山形市をはじめ他にもある。同じ事業をやっているのであれば、市町村が足並みをそろえて進めていかなければ進展がないと思う。

(エ)ふるさと塾について

大通委員

ふるさと塾を継続して支援していただきたい。以前勤務した学校では、児童が伝統芸能活動を行っていた。それを実現するために、芸能文化を学ぶ機会を教育課程の中に位置付けて、地域の指導者に指導していただいた。6 教振が狙う地域に対する誇り、地域とのつながりが子ども達の中に醸成されていくのが分かった。自分の住んでいる地区が好きだと言える子ども達が育っていた。地域の中で育てられているということがとても大きいと感じた。賞をいただいたことが励みになり、発表することによって子ども達の意欲・内面が豊かになっていった。黒森小などは学校統廃合の問題があり、教育課程に位置付けて行うことができなくなる可能性があるが、自分たちが育てていくのだという気概があり、県内にも黒森小のような意欲のある地区もあると思われるので、その風土を守っていくためのサポートをしていただきたい。

(オ) 青少年教育の推進について

齋藤委員

YY ボランティアは山形県の特徴的な事業であり、これからも継続して活発に行ってほしい。そのために中学生を対象に、セミナーを開き、リーダー育成を行っているが、昨年度から今年度にかけての成果をどう捉えているか。ボランティアリーダーセミナーに参加した中学生が高校生になった時に、ボランティアサークルに入る人たちが増えるように、行ってもらいたい。

(カ) 成人期・高齢期の教育について

齋藤委員

私の町内で実行委員を立ち上げ、サロンをつくり、募集したら65歳以上の33名が集まった。組織するに当たって、社会福祉協議会の協力を仰いだが、内容としては、地域づくりや成人期・高齢期の課題を取り上げ、社会教育の手法を取り入れて運営していくつもりだ。

これからは、社会教育と社会福祉協議会が連携をさらに強めていくことが、成人期・高齢期教育を推進する上で必要だと考えている。

同じ「シャキョウ」である「社教協連携」が今後ますます重要になると思う。

回答（青柳補佐）

その通りだと思う。生涯学習といっても、分野が多岐にわたるので生涯学習振興室だけでは補えないこともある。県では生涯学習推進委員会で福祉課や健康長寿課などと情報交換して、横の連携を強めて推進を図っている。

回答（県生涯学習センター佐藤部長）

生涯学習センターでは、健康長寿推進課から業務委託を受けて、高齢者の居場所づくりを行っている。高齢者が集まれる場所を確保すると同時に、高齢者が自らの手で運営できるようなノウハウをお伝えしている。

(キ) 県社会教育施設について

田中委員

県立博物館は常設展示のイメージがあり、広報がなかなかされていないのが残念である。広報を上手に活用し、多くの人に価値の高いものを見る機会を与えてほしい。

また、展示内容によっては、子ども達に高齢者からガイドしてもらうことも可能である。そこで高齢者と子ども達のつながりが生まれ、更には高齢者の居場所・生き甲斐ができる。大人と子どもが接する機会を、様々な場面で創り出すコーディネーターがほしい。

金澤委員

朝日少年自然の家は今年度から指定管理に変わった。他の自然の家も今後指定管理に順次移行していくのか、来年度以降の展開を教えてください。

安藤委員

朝日少年自然の家については、青年の家と異なり、事業の一部も指定管理に委託している。その内容に関しておよび今後の見通しについて、教えてください。

回答（課長）

博物館の入館者数は五万人と増えてきている。広報については、県政広報媒体を使って行っているが、なお博物館と相談してよりより方法でやっていきたい。

施設の老朽化について。いずれの施設も 30～40 年経過。施設整備については、毎年計画的に必要なところから行っている。利用者の安全性、修繕の緊急度合いや利用者の要望に沿ってできるところから行う。

指定管理について。今年から朝日少年自然の家で指定管理を導入。他県と異なり、全部の委託でもなく、管理部門だけの委託でもなく、一部の事業だけ委託している。教育活動の一環として小中学生への指導を的確に行うために、そのような形態にしている。今後の見通しについては、朝日少年自然の家の成果も見ながら段階的に考えていきたい。

委託の内容は、小中学生の受け入れ研修と企画事業の中で、長期にわたる野外キャンプなど教育目的として泊を伴うものは県が直営で実施し、短期キャンプなど施設の有効活用の面がある際には委託事業とし、役割分担をしながら行っている。

(ク)社会教育主事養成事業について

安藤委員

社会教育主事養成事業について、これまで以上に予算をとって頑張っていたきたい。馳プランで推奨されている地域連携の中核を担う教職員が、社会教育主事の資格を持っているのが望ましい。向こう三年間で 100 名の社会教育主事有資格者が退職することが予測されている。地域連携の窓口の明確化として校務分掌に位置づけることを、法的整備の検討を進めており、小中学校に有資格者を配置させるためには、計画的に養成していくことが求められている。また、学校教育の枠外にいる生徒をいかにして社会教育の面から支援していくためには、学校外との連携先を知っている教員を配置されていることが大きなカギとなる。

有資格者が配属されていない市町村は 11 市町村にのぼる。地域連携協働事業は市町村事業であり、有資格者がいないということは忌々しき事態だと考える。県としても市町村への補助もしくは派遣社会教育主事の検討をお願いしたい。

齋藤委員

6 教振のテーマである「つなぐ」は組織だけでなく、人と人をつないでいくことも含まれる。社会教育の心を持っている人をつないでいく。最上地区管内では、管理職に社会教育経験者が減っており、忌々しき問題となっている。今後、社会教育主事の資格を持っている教員を育てていくことが急務である。

(2)平成 28 年度社会教育関係団体事業費補助金について

資料説明（青柳室長補佐）

質疑 特になし

(3)平成 28 年度生涯学習推進状況について

資料説明（青柳室長補佐）

質疑 特になし

(4)第5次山形県生涯学習推進計画の策定について

資料説明（丸川社会教育専門員）

質疑 特になし

(5)その他

5 連 絡（青柳室長補佐）

- ・後日、議事録を委員各位に郵送、確認後、県ホームページに掲載する予定。
- ・第178回県社会教育委員の会議は、9月8日（木）に開催する予定。
- ・第179回県社会教育委員の会議は、生涯学習検討委員会を兼ね、2月17日（金）に開催する予定。

6 閉 会